

(配布用)

平成30年 第2回

甲賀広域行政組合議会

臨時会 会議録

平成30年6月29日

於 甲賀広域行政組合庁舎



平成30年第2回甲賀広域行政組合議会臨時会会議録

平成30年第2回甲賀広域行政組合議会臨時会は、平成30年6月29日 甲賀市水口町水口6218番地 甲賀広域行政組合庁舎に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

- 1番 谷 永 兼 二
- 2番 森 田 久 生
- 3番 山 中 修 平
- 4番 山 岡 光 広
- 5番 橋 本 律 子
- 6番 松 井 圭 子
- 7番 堀 田 繁 樹
- 8番 菅 沼 利 紀
- 9番 加 藤 貞 一 郎
- 10番 松 原 栄 樹

2 不応招議員は、次のとおりである。

な し

3 出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員と同じ

4 欠席議員は、次のとおりである。

な し

5 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

管理者	岩 永 裕 貴
副管理者	谷 畑 英 吾
監査委員	山 川 宏 治
会計管理者	片 岡 優 子
事務局長	佐 治 善 弘
次長兼総務課長	木 村 尚 之
衛生課長	松 本 博 彰
衛生センター所長	雲 好 章
消防長	本 田 修 二
消防次長	田 中 秀 樹
消防次長兼水口消防署長	寺 村 保 博
消防次長兼湖南中央消防署長	高 橋 良 雄
消防総務課長	藤 川 博 樹

6 本会議の書記は、次のとおりである。

中 溝 慶 一

小 林 慎 司

7 議事日程は、次のとおりである。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 4 号 財産の取得について（はしご付消防自動車）

8 会議事件は、次のとおりである。

会議事件は、議事日程のとおりである。

9 会議の次第は、次のとおりである。

（開会 午前9時30分）

議 長（橋本律子） 皆さん、おはようございます。

いよいよ夏本番でございます。九州地方では大雨、ニュースごとにびっくりしますが、無事を祈っております。

これから皆、体にはお気をつけて、御活躍のほどお願いいたします。

さて、ただいまから始めさせていただきます。

議会議員の皆様方、本日は、何かとお忙しい中、組合議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、平成30年第2回甲賀広域行政組合議会臨時会を開会いたします。

座らせていただきます。

開議に先立ち、管理者から挨拶があります。

管理者、よろしく申し上げます。

管 理 者（岩永裕貴） 改めまして、おはようございます。

本日、平成30年第2回甲賀広域行政組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、御多用の中、御参集を賜り、誠にありがとうございます。

また、先般6月18日に発生いたしました大阪府北部を震源とする最大震度6弱の地震では、当組合におきましても地震発生後に地震対策準備室を立ち上げ、管内施設及び職員の被害状況を確認いたしました。

また、消防本部における緊急消防援助隊について、今回の地震に対して出動準備都道府県に該当したため、直ちに出動体制を整えておりましたが、被害状況から出動までには至りませんでした。

近年、南海トラフ地震への対応が取り沙汰されているところですが、改めて有事に対する初動体制の取り組みについて徹底してまいりたいと考えております。

一方、甲賀市、湖南市、両議会6月定例会におきまして、本組合で共同処理をしております市税の滞納繰越分の整理に関する事務の廃止に係る規約の変更について、御審議のうえ、御決定賜り、誠にありがとうございました。

滞納整理事務につきましては、税収入の確保、住民負担の公平性を図るため、昭和36年から甲賀広域行政組合の前身となる甲賀郡町村税滞納整理組合発足時から共同処理してきましたが、両市における収納対策の強化が進んだことから、今般、共同処理事務から削除することとなったものであります。

規約の変更について、滋賀県知事の許可を得ましたら、関係条例の廃止、一部改正等が必要となることから、今後、組合議会に提案させていただくことといたしております。

さて、本日、提案いたしますのは、はしご付き消防自動車に係る財産取得案件1件でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての挨拶にかえさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

- 議 長（橋本律子） ありがとうございます。  
ただいまの出席議員は、10名です。  
これから、本日の会議を開きます。  
（議会成立 午前9時32分）
- 議 長（橋本律子） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。
- 議 長（橋本律子） 議事に先立ち、諸般の報告をします。  
監査委員から、定期監査の結果及び現金出納検査の結果についての御報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。
- 議 長（橋本律子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、8番、菅沼利紀議員、9番、加藤貞一郎議員を指名いたします。
- 議 長（橋本律子） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。  
御異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議 長（橋本律子） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。
- 議 長（橋本律子） 日程第3、議案第4号財産の取得について（はしご付消防自動車）を議題とします。  
本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。  
管理者、よろしくをお願いします。
- 管 理 者（岩永裕貴） 議案第4号につきまして提案理由を申し上げます。  
本案は、湖南中央消防署配備のはしご付消防自動車を消防車両更新計画に基づき更新をするものであります。  
現車両は、平成5年の配備後、車齢25年を数え、各部に老朽化が進み、オーバーホール及び部品の調達が困難となっている状況でありました。  
購入につきましては、本組合の競争参加資格を有し、はしご付消防自動車を取り扱う9者を指名し、指名競争入札を実施したところ、株式会社斉藤ポンプ工業が落札し、2億736万円で購入しようとするものであります。  
納車は11月を予定しております。  
よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。
- 議 長（橋本律子） 本案については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終わります。
- 議 長（橋本律子） 続いて、これから討論を行います。  
まず、原案に反対者の発言を許します。討論はございませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議 長（橋本律子） 討論なしと認め、討論を終わります。  
これから、議案第4号財産の取得について（はしご付消防自動車）を採決いたします。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。  
（挙手全員）
- 議 長（橋本律子） 全員賛成。  
したがって、議案第4号財産の取得について（はしご付消防自動車）は、原案のとおり可決されました。

議 長（橋本律子） お諮りいたします。  
本臨時会において議決された案件について、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（橋本律子） 異議なしと認めます。  
したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

議 長（橋本律子） これで、本日の日程は全部終了いたしました。  
したがって、平成30年第2回甲賀広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。

（閉会 午前9時37分）

以上、会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

甲賀広域行政組合議会議長 橋本 律子

同 議会議員 菅沼 利紀

同 議会議員 加藤 貞一郎